

◆佐賀県地域産業支援センター事業説明会

～新商品開発、販路開拓に係る補助金や相談の支援事業のご紹介～

経営革新や研究開発の推進を図るため、(公財)佐賀県地域産業支援センター、佐賀県、佐賀県商工会議連合会等と共催で支援情報の提供を行います。新商品開発や販路開拓に係る補助金や相談事業等について、皆様には有益な説明内容となっています。

【日 時】令和2年4月15日(水) 14:30～16:30

【場 所】鳥栖商工会議所(3階大会議室) 【受講料】無料

【対象者】研究開発、新商品開発、販路開拓に取り組もうとされている方。

地域産業支援センター、県、当所の事業にご興味をお持ちの方。等

【申 込】申込書(当所HP、窓口)に必要事項をご記入の上、当所へお申し込み下さい。

◆確定申告に係る振替日変更～所得税、消費税～

国税庁は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて所得税、消費税の確定申告期間を4月16日まで延長しました。それに伴い、口座からの振替日が次の通り変更になりました。

[申告所得税及び復興特別所得税] ※が変更です。

納期等の区分	法定納期限(現金納付)	振替日(自動振替)
確定申告	令和2年4月16日(木)	※令和2年5月15日(金)
確定申告延納	令和2年6月1日(月)	令和2年6月1日(月)

[消費税及び地方消費税]個人事業者 ※が変更です。

納期等の区分	法定納期限(現金納付)	振替日(自動振替)
確定申告	令和2年4月16日(木)	※令和2年5月19日(火)

新型コロナウイルスの影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、一定の要件に該当する時は、原則として1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められますので、所轄の税務署の徴収担当(鳥栖：TEL 82-2185)にご相談ください。

◇4月の無料相談日のご案内*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	4月 1日(水)・15日(水)	派遣税理士(松永税理士)
金融相談	4月 3日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	4月15日(水)	佐賀県信用保証協会
法律相談	4月10日(金)	行政書士会、4月17日(金) 司法書士会
	4月24日(金)	県弁護士会
労働相談	4月 2日(木)	働き方改革推進支援センター
事業承継相談	5月28日(木)	佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。